

情報館

i n f o r m a t i o n

市民と市長のふれあいトーク



市民の皆さん、私と一緒に語りましょう。

とき 4月23日(木)／①午前9時～、②午前9時30分～、③午前10時～、④午前10時30分～、⑤午前11時～

○懇談時間は20分以内です。

ところ 市役所3階第5委員会室
定員 申し込み先着5人(組)／1組3人まで(市内在住者)

○懇談内容は市政へのご意見・要望です。政治・宗教・営業活動はお断りします。予約枠・懇談内容が重複の場合は先着者が優先です。

申し込み・問い合わせ 4月1日
(木)から参加者と懇談内容を市民相談課(☎2998-9092・FAX2998-9041)へ電話

土地価格等縦覧帳簿により、市内の土地または家屋の価格を縦覧し、自己の土地または家屋の価格と比較することができます。

縦覧期間／場所 4月1日(水)～6月1日(月)(土・日曜日、祝休日を除く午前8時30分～午後5時)／市役所2階資産税課

縦覧できる方 ▼同居の親族
▼委任状(法人の場合は代表者印を押印)を持参

納税者(本人)

問合せ 定額給付金室(☎2998-9411・FAX2994-10706/Eメールa9411@city.tokozawa.saitama.jp)

平成21年度国民年金保険料の改定

月額 14,660円

○納付書は4月初旬に社会保険事務所から送付されます。

問合せ 資産税課(☎2998-9068・FAX2998-409)

持する物 閲覧できる方であるか確認ができるもの(賃貸借契約書、登記事項証明書等)および本人確認ができるもの(運転免許証・パスポート・健康保険証等)

手数料 200円／1回

○4月1日(水)から6月1日(月)まで

<p